

総合計画審査特別委員会
産業建設分科会記録

令和7年11月19日

【開催日】 令和7年11月19日（水）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後1時40分

【出席委員】

分科会長	恒松恵子	副分科会長	中島好人
委員	穂本真一	委員	武野裕司
委員	中村博行	委員	福田勝政
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	大井淳一朗		
-----	-------	--	--

【執行部出席者】

経済部長	高橋雅彦	経済部次長兼商工労働課長	工藤歩
農林水産課長	平健太郎	農林水産課課長補佐	本多享平
農林水産課主査兼水産係長	山口大造	農林水産課農林係長	伊勢克敏
農林水産課耕地係長	河内和雅	農業委員会事務局長	伊與木登
建設部長	井上岳宏	建設部次長兼下水道課長	中村景二
土木課長	大和毅司	土木課課長補佐兼河川港湾係長	金田健
土木課管理係長	重村亮太郎	土木課道路整備係長	中村友哉
土木課用地係長	喜岡大哉	都市計画課長	熊川整
都市計画課課長補佐兼都市計画係長	立野健一郎	都市計画課主査	川口圭司
都市計画課管理緑地係長	村上陽子	都市計画課都市整備係長	三塩泰史
下水道課 <small>兼小野田水処理センター・笠置山偏水処理センター・笠置</small>	小路弘史	下水道課管理係長	原田尚枝
下水道課管理係主任主事	三春雄太	建築住宅課長	島津克則
建築住宅課課長補佐	壹岐雅紀	建築住宅課主査	縄田誠
建築住宅課主査兼建築係長	山本雅之	建築住宅課主査	石田佳之

【事務局出席者】

局長	石田隆	局次長	中村潤之介
----	-----	-----	-------

議事係書記	末岡直樹		
-------	------	--	--

【審査内容】

- 1 議案第87号 第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について

午前9時 開会

恒松恵子分科会長 ただいまより、総合計画審査特別委員会産業建設分科会を開会いたします。議案第87号第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について、審査番号1番、基本施策24、農林水産業の推進について執行部の説明を求めます。

平農林水産課長 それでは基本施策24、農林水産業の推進について御説明させていただきます。81ページを御覧ください。まず、「あるべき姿」でございますが、「農林水産業全般を通じて生産基盤が整備され、担い手により食料が安定供給されており、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能が十分に発揮されており、ICT等の先端技術の活用により経営が効率化され、農林水産業者の所得向上等を通じた農山漁村の振興が図られ、農林水産業が持続的に発展し、国民生活の安定向上・国民経済の健全な発展に寄与している状態としております。」としています。次に、「現状と課題」でございますが、「従事者の高齢化の進行等により担い手が不足し、農林水産業を維持していくことが困難である。」「農林水産関連施設の老朽化により、効率的な事業環境が損なわれ、生産性が低下している。」「生産コストの増加等による収益性の低下」の三つを挙げております。「4年間の目標」として、「担い手の確保・育成」「施設の計画的な整備」「農地の大区画化」「農地の集約化」「農作物の高付加価値化」「スマート農業の推進」の六つを掲げております。次に「目標指標」ですが、三つ設定しております。一つ目は、「認定農業者数」でございます。担い手の減少につきましては、近年に始まったこ

とではございませんが、ここ最近ではますます懸念される状況となっており、担い手の確保は喫緊の課題となっているため、この指標を設定したところでございます。現在本市には、59名の認定農業者がいらっしゃいますが、令和11年には65名にしたいと考えております。二つ目は、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度に基づく「経営管理権集積計画策定数」を設定しております。経営管理集積計画は、市が森林の管理の状況や地域の実情などを踏まえ、経営管理を行う必要があると判断した森林を集約する場合に作成する計画であり、森林所有者がこの計画に同意し、公告・縦覧したのち、森林管理権が市に設定され、その森林の管理については市が行うこととなります。現在この計画策定数は1件でございますが、令和11年には5件にしたいと考えております。三つ目は「漁業経営体数」を設定しております。理由につきましては、一つ目の「認定農業者数」と同様でございます。現在41の漁業経営体がございますが、中期基本計画策定時と比較して減少傾向にあることから、後期の4年間では、まず現在の経営体数を維持していくことが重要と考え、令和11年につきましても現状の経営体数を維持したいと考えております。続きまして、82ページ基本事業について御説明いたします。まず、基本事業1、経営体の育成・確保及び経営基盤の強化でございます。「評価指標」として、「認定新規就農者数」「新規漁業者数」の二つを設定しております。「認定新規就農者数」につきましては、現在の16人を20人に、「新規漁業就業者数」につきましては、現在いらっしゃいませんが、1名にすることを目標値にしております。「主要事業」につきましては、「農業生産者支援事業」「新規就業者支援事業」「畜産業支援事業」「農地利用適正化事業」でございます。続きまして、基本事業2、生産基盤の整備です。「評価指標」として、「ほ場整備等の基盤整備進捗率」「放流箇所数」の二つを設定しております。「基盤整備進捗率」につきましては、現在の56.1%を100%に、「放流箇所数」につきましては、現在の4か所を維持することを目標値にしております。「主要事業」につきましては、「土地改良事業」「農業基盤整備事業」「有害鳥獣対策事業」「林業基盤整備事業」「漁港整備事業」

です。続きまして、基本事業3、需要に応える生産力の強化です。「評価指標」として、「農林水産業者が補助事業を活用して導入したスマート農林水産業設備・機器の件数」「市内農産物を活用した6次産業化・農商工連携における商品開発数」の二つを設定しております。「スマート農林水産業設備・機器の件数」につきましては、現状値4件を9件に、「6次産業化・農商工連携における商品開発数」につきましては、1件を5件にすることを目標値にしております。「主要事業」につきましては、「地産地消推進事業」「農産物ブランド化推進事業」です。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

恒松恵子分科会長 それでは執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。質疑は順を追って行います。初めに、81ページについて質疑を行います。

武野裕司委員 漁業のことについてなんですけど。

恒松恵子分科会長 81ページですから漁業経営体数の御質問でしたら。

武野裕司委員 漁業経営体数の質問ですが、現在、山陽小野田市で漁業の関わっている水産は10名程度しかいない現状なんですけど、市はどのように考えておられますか。

平農林水産課長 目標指標に掲げております現状値41の経営体数があるというところがございますけども、当然、これで十分だとは思っておりません。今後、いろいろ国、県と連携しながら増やしていきたいとは考えております。

福田勝政委員 4年間の目標で、後期高齢化を迎えながら、担い手をどのように確保して、どのような教育をしていくのか教えてください。

平農林水産課長 国もこういった就農者に対する支援策というのがございますけども、本市独自の制度もございます。こちらにつきましては、他市に比べて、大変有利な制度と考えております。こういった面を市独自の制度をPRしながら、新規就農者の確保に努めていきたいと考えております。

中島好人副分科会長 基本計画ですから大きく方針がつけられるわけですが、やはりあるべき姿はころころ変わるものではないんじゃないかなと思ったりもするんです。中期構想と今回の後期構想との在り方を比べてみるとかなり変わってきているというか、例えば地産地消もあるべき姿から今回は消えています。その辺の基本的なこの考え方について、お尋ねしたいと思います。

平農林水産課長 まず、あるべき姿を変更した理由ですけども、国が食料農業農村基本法を令和6年度に改正しております。その内容をこちらの総合計画のあるべき姿に反映させたというところが変更した理由というところでございます。

中島好人副分科会長 国の方針に基づいて見直したということですね。

平農林水産課長 はい、そのとおりでございます。

矢田松夫委員 中島副会長はそのように言われたけど、この中期と今回の後期を比べるとほとんど軸が一緒でそんなに大差があるかと。大きく変わっていないんじゃないかというのが、あるべき姿の軸からいうとそういうふうに見えるんですが、そういうことについてはどう思われますかね。

平農林水産課長 先ほど中島副会長の御質問でもお答えしましたけども、国の方針によって変えたところもございますし、こちらはやはり後期の計画でございますので、ある程度は方針といいますか、軸となる部分は引き

継いでいる部分もあるというところでございます。

矢田松夫委員 具体的に言いますが、例えば、市有林の関係です。経営管理権集積計画策定数は1件になってますが、去年中期ではヘクタールになっています。今回の1件とはどういう意味ですかね。

平農林水産課長 こちらの指標は、中期では集林の整備面積を掲げさせていただいておりましたけども、それはあくまで市有林、市が持つてゐる森林の整備の面積でございます。市全体で見ますと、かなり狭い範囲の使用となっております。このたび、新たに設定させていただいた経営管理権集積計画策定数でございますけども、計画につきましては、民有林、一般の方が持たれてゐる森林が対象で、より広い範囲を対象としたものでございます。こちらのほうが指標として、山陽小野田市全体の森林整備が進んでいるという状況がより分かると考えましてこの指標を設定したところでございます。

中村博行委員 基本的にこの第一次産業が一番大変な分野で、あるべき姿と現状との隔たりがすごくあるということで、すごく苦勞をされていると考えます。その中で、せつかく農業関係でいうならば、地域計画が3月末に策定されましたが、これをどのようにこの計画に組み入れていかれるのかをお尋ねします。

平農林水産課長 今、中村委員がおっしゃいました地域計画でございますけども、昨年度で一応、市内の地区について策定ができたというところがございますけども、まだまだ当然不十分な状況でございます。地域計画をこれからどんどんブラッシュアップしていく中で、こちら指標にも掲げております認定農業者数といったところも増やしていくというところを地域の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

中村博行委員 特に従来から言われている農業について言うならば、担い手の

確保が非常に大切になってくると思います。現状、先日もいろいろな団体でもお話ししたんですけども、主力であるのがもう70歳台というのが現状だと思うんです。ですから、こういった高齢化はもうどうしても阻止できないということになるかと思うんですけども、その後続く担い手の確保が一番大切になると思うんです。青年就農の関係とか、そういったもので補われていくんだらうと思うんですけども、その辺り、市内の農業者の平均年齢というのがどのぐらいまで上がっているのか、これが分かれば教えてほしいです。

伊勢農林水産課農林係長 すみません、平均年齢にはならないんですけども、認定農業者のうち個人の方が今現在40名ほどいらっしゃいます。そのうち65歳以上の方が21名となっておりますので、本市においても非常に高齢化が進展していると考えております。

矢田松夫委員 現状と課題をずっと見ると、全く将来の夢も希望もないようなことはずっと書いてありますね。事実、現状はそうなっております。この現状と課題についてどうするかというのは、次のページからずっと施策は載っておりますが、やっぱり今、中村委員が言ったように、高齢化対策でどうするのかというのが、従事者の高齢化の進行等により担い手が不足してると。これが一番大きな克服する課題だろうと思うんです。これらについては、このページ以降記載してありますが、やっぱり最初にスマート農業の推進というのが来なければいけないんですが、それが残念ながらそこにはないのはどういうことなんですかね。

恒松恵子分科会長 あるべき姿にスマート農業が入っていない。次の基本事業で審査もありますけれども、この文面に記載されてない理由を。

矢田松夫委員 4年間の目標の中にそれが一番初めに来るべきです。担い手の確保全て、その中にありますが、一番の中心はやっぱりそういったスマート農業を含めた事業の効率化をしない限り、この現状と課題の克服が

ないと思うんですよ。ですが、最初にスマート農業の推進が来なくて、最後に来てるのはどういう意味なのかと思ったわけです。それについてはどうなんですかね。

恒松恵子分科会長 4年間の目標の中にはございますが、執行部答えられましたら、お願いします。

平農林水産課長 まず、あるべき姿のところでございますけども、スマート農業という言葉は使っておりませんが、「ICT等の先端技術の活用により」というところの一応記載はさせていただいております。目標指標の中には入っておりませんが、基本事業の中には入れております。やはり市といたしましては、スマート農業も大事ですけども、それは担い手を確保することの手段でございますので、目標指標としては、やはり担い手の数であります認定農業者数を記載させていただいているところでございます。

中島好人副分科会長 このたびの農業委員会だよりでは、会長から地域計画実施に向けてということで書かれています。要するに令和5年度、令和6年度に策定して、令和7年度は実施に入ることが書いてあるんです。要するにこれは10年後を目指して、いろいろ計画が立てられてますけど、これと今回の市の計画との整合性というのは、しっかり盛り込まれた計画となっておりますでしょうか。

平農林水産課長 地域計画の中で話し合っていく内容というのが、当然この総合計画の中で課題として掲げられているものでございますので、当然連動はしていると考えております。

恒松恵子分科会長 それでは81ページについて、ほかにはないようですので、82ページの基本事業1について、委員からの質疑を求めます。

中村博行委員 新規就農者は、もう従来からの継続事業でずっとされて、目標もそれなりに上がっているということでもいいと思うんですけども、やはり林業にしても漁業にしても、特にこの指標に掲げてある地域漁業就業者数がゼロから1というのが前回はゼロから2のような感じであったと思います。何か適当に1から2に上げておこうという感じとしか受け取れないんですけども、何か新規漁業者を増やそうという計画というか、考えについてお答えをお願いします。

山口農林水産課主査兼水産係長 中期については、ゼロ人から2人ということで取組を進めてまいりましたが、実際新規漁業者が募集等に上がってこなかったと。お話はあったんですが、要件等の関係により新規漁業者という形にはならなかったのが実際のところでございます。2人というのが実現できなかったというところで、後期については是が非でも1人実績を上げたいというところで目標値を設定しております。

武野裕司委員 令和7年度に新規就業した数がゼロ人と書いてました。私、現役で水産に関わってるんですけど、漁に出るために、船の燃料代と網の保守代の二つのお金が圧迫してるんですよ。やっぱり漁に出たら網が破れるんですよ。どうしても、魚以外のものが取れたりとかテレビがあったりとか瓦礫が上がったりとか、漁に出ても結構負担になるんですね。次世代のためにも、海を守る後継者育成は必要不可欠だと思っておりますので、その辺の市の対応なんですけど、船の燃料代、網の補修代の一部補助はできないのかなと思っております。その辺を市はどう考えておられますか。

恒松恵子分科会長 そういう個別案件については、総合計画ですので、また別の審査のときをお願いしたいと思います。

矢田松夫委員 新規漁業就業者数は、誰でもいいんだけど、来た人が1人というのか、それとも生活ができるような人の目標が1人ということでもいい

んですかね。

山口農林水産課主査兼水産係長 新規漁業就業者数につきましては、県のほうで、新規就業者を募集して、それで、新規就業者の研修とかそういう補助のメニューがありますので、そちらのほうを受けられて、漁業を始められる方についてカウントするという形になっております。

矢田松夫委員 武野委員も言われたように、網とか船船の燃料だとか経費が掛かるけど、収入とのバランスで生活ができないとやめてしまう。そういうところもはっきりした。この1人というのは、地場で、どこかの漁業組合に所属して、生活できるという人数ですか。それとも上げてるのは来た人だけですか。

山口農林水産課主査兼水産係長 すみません、先ほどの繰り返しになるんですけども、県の補助事業がありまして、そちらのほうに手を挙げていただいて、そちらの補助事業を受けて漁業を始められる方について、新規漁業就業者ということでカウントをさせていただくようになります。

恒松恵子分科会長 矢田委員、新規漁業就業者数の定義は、以上の説明でよろしいですか。

矢田松夫委員 県の補助金をもらうのはいいんだけど、それらも含めて、生活ができる一定程度の所得がある人のカウントですかというのを私は最初から質問したわけです。生活ができますか。

山口農林水産課主査兼水産係長 県の補助なんですけれども、その修行時代から補助されて生活ができる形になります。独り立ちをした後も伴走援助的のものがありますので、そちらのほうで生活ができるような形が整っていくと。数年間漁業を続けて、最終的に独り立ちしていく形を取るような制度になっております。そのカリキュラムを全て活用すれば、独り

立ちして生活が成り立つと考えられます。

武野裕司委員 補助事業なんですけど、私も現役で携わってますが、月にどのぐらいの補助がされていますか。

恒松恵子分科会長 ここは基本計画の審査でございますので補助金の具体的なものについては予算の審査等をお願いします。

中島好人副分科会長 このたびの計画は、要するに前期を分析し、後期を計画するわけですが、漁業関係においては令和3年度の新規はゼロだったと。令和7年度には2人を目指そうという目標を掲げて、一定努力もされたんだろーと思いますけども、結果は現在ゼロと。けども、次は1人を何としてもということで目標を下げてという根拠とか、その辺の見通しとかがあっての目標値なんですか。

恒松恵子分科会長 繰り返しになろうと思いますが、答弁よろしいですか。

平農林水産課長 すみません。先ほど、山口が申しましたけども、目標値を2から1にしたというところはこれまでのやはり実績を見てというところでございます。中島副会長が言われたように、これまでの反省といいますか、この努力が足りなかったのかなというところも考えながら、今後取組をしていきたいと思っておりますので、目標値を下げたというところはこれまでの実績といいますか、現状を見て変更したというところでございます。

中村博行委員 まず、温暖化によって海の環境が相当変化している現状があると思います。魚を捕れないということが一番の原因になって、経営が成り立たなくなり、辞める人も多くなってくると。高齢者は特に辞めやすい環境にあるんですね。そうした中で、漁業者関係で殖生とか梶、厚狭とか小野田とかそういった方面で環境に対する聞き取りはどのように

されてますか。そうじゃないと数字が浮いているような状態になると思うので、その辺りをお願いします。

山口農林水産課主査兼水産係長 漁業環境の面について、各漁協の運営委員長等に話を聞かせていただいて、令和7年度まではクルマエビ、ガザミという固定された種苗を放流しておったんですけれども、令和7年度から各漁協の選定した種苗を放流するように、運営協議会のほうでも変更をさせていただいております。埴生とかであれば継続してクルマエビをまいたりとか、小野田であればキジハタをまいたりとか、漁協の希望するような形で進めているのが現状となっております。

恒松恵子分科会長 そのほか基本事業1について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑がございませんので、続きまして基本事業2、生産基盤の整備について委員の質疑を求めます。

中村博行委員 指標の上のほうのほ場整備ですけども、令和11年に100%ということで、これは計画どおりいけばそうなるということいいんですかね。その確認です。

河内農林水産課耕地係長 計画どおりいけば100%になる予定ですけども、この事業は県営事業でやっており、国費を頂いております。予算要求どおり通れば100%になるんですけども、予算が100%に満たない年もありますので、少し延長することになるかもしれません。要求のほうをしっかりとって目標の数値に行くように努力していこうと思います。

中村博行委員 昨年からお米の問題がすごく上がってきて、国の方針もどうかと思う。大臣が替わって、極端にいうと、縮小に近い形になってきた中で、当初、ほ場整備等をどんどん進めていくという考え方があったと思うんですけども、市内でそういうところがあれば、やはり援助していこ

うという考えをお持ちですか。

本多農林水産課課長補佐 郡・川東地区と王喜東地区の整備を進めております。

また、沖開作地区では、地元説明会を通して、ほ場整備に向けて地元と協議をさせてもらっております。

恒松恵子分科会長 そのほか、基本事業2について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、基本事業3に入ります。需要に応える生産力の強化について質疑はございますか。

中村博行委員 指標のスマート農林水産業設備・機器の件数はどういうカウントになっているかをお尋ねします。例えば、ドローンを1基使うようにしたという一つのことであってもそのカウントになるのか。一つの土地改良区なら土地改良区で、3基購入したらそれは3とカウントするのか。その辺のカウントの4から9が、設備だったら設置されたものだろうし、機器はドローンとかがなるんだろうと思います。あるいは新型のトラクターにしてもコンバインにしてもいろいろあると思うんです。それはどのようなカウントで考えておられますか。

平農林水産課長 こちらが市なり県なりの補助事業を活用して導入した機器の件数というところで考えておりますので、例えば3台ドローンを導入しても、一つの申請の中で導入したのであれば、1件でカウントをしているという形でございます。

恒松恵子分科会長 カウントについての説明がありましたが、そのほかありますか。

中島好人副分科会長 スマート農業は要するに大規模で行うという感じがしていて、そうすると、農機具はやはり大きいものを購入する形になるのかなと思います。そういう財政的な基盤を援助とか、助成とかはあるのか、

ないのか。結局、この機械の購入によって仕事は軽減されるけども負担が大きくなると。やっぱりスマート農業は国の方針もあって、当市では進めていこうということが実際問題としてあるのかどうかは気になる点ですけども、どうなんでしょうか。

伊勢農林水産課農林係長 スマート農業の機械などの補助の支援ということかと思えますけれども、国もそういった補助メニューがございます。市については、担い手支援事業になりまして、認定農業者の方、認定期間の5年間のうち1回限りにはなりますけれども、上限が50万円で機械の補助もございます。令和7年度についてもそういったスマート農業についての補助をしているといった実績もございます。

恒松恵子分科会長 スマート農林水産業設備機器は最新型のトラクターとかいろいろな種類がありますが、どのような種類のものを指すのでしょうか。

伊勢農林水産課農林係長 先ほどありましたように、ドローンであったりだとか、自動操舵システムであったりだとか、水の管理システムでは場の推移とか水温をセンサーで自動測定する機器とかといったものが主なものかと思っております。

穂本真一委員 このたび「ブランド」という言葉が集約されています。ブランド化の定義は何か認証されるとかあるのでしょうか。ブランド化という言葉の定義を教えてください。

恒松恵子分科会長 定義について分かれば、本市の定義で結構です。

平農林水産課長 特に定義は決めてはおりませんが、例えば市の名産品に登録されるとか、そういったところを目指してやっていきたいと思っております。

穂本真一委員 そうなると、認証される商品は結構多いような気がするんですけど、現状が1になってるっていうのが、もう具体的にブランドがあるんですかね。

平農林水産課長 この指標の下のほうの開発数で1と挙げてるのは、何かブランド化されたというものではなくて、市内農産物を活用した事業を活用して6次産業化・農商工連携における商品開発数でございます。6次産業化した商品の数でございますので、これが何かに登録されたとか認証されたとかという数ではございません。

矢田松夫委員 スマート農業の特に農業関係では、やっぱり現状と課題がここに如実に現れておるんですが、AIとかロボットとかを導入すればするほど、コスト面で言うとうどうなんですか。それから効率化するというか、最初に書いてありますように、高齢化によってこの操作ができるかどうか。どういうふうに考えてこの件数を増やしたのか。自信があるんだろうか。機械を導入すれば、コストがかかるよね。スマート農業で効率化すればするほど、高齢者がついていけるかどうか。これらについてどのように考えているのか。目標値を上げたということ。どうなんですかね。中期とも全然数字も違ってきておりますので。

平農林水産課長 まず導入におけるコストの関係でございますけども、当然市の独自の事業もございますし、国においてもスマート農業技術の導入というところは推進していこうというところでございますので、国においてもそういった補助メニューがございます。御相談があれば、そういう補助メニューを活用できるのかどうかというところを考えて、導入におけるコストというものが、農業者の方の負担が少しでも減るように考えていきたいと思っております。それと、先ほどちょっと中島副会長の話で、やはり大規模にやらないと採算が合わないんじゃないのかというようなお話もあったかと思っておりますけども、国においても、その辺はやはり中山間地域においては導入が難しいのではないかと。そういった別の手

当というものが必要ではないのかというような議論も今出ておりますので、そういった国の動向も見ながら、もし活用できるものがあれば活用していきたいと思っております。

中島好人副分科会長 前期の分を見ますと、地域ブランド復興推進という項目が柱立てされている中で農林水産事業者をはじめとした多様な関係者の参画により、名産品や特産品の開発、活用を促進しますと。やっぱり当事者の意見とか専門家の意見とか、そういうシステムは非常に大事だと思うわけです。前はこうした項目が柱立てられていて、今回そういう項目が見当たらない理由は何でしょうか。

平農林水産課長 農産物のブランド化や6次産業といったものもやはり広い意味で見れば、生産力の強化、農林水産業者の所得の向上につながると考えまして、このたびはこの需要に応える生産力の強化の中に入れたんですけれども、基本事業がなくなったからといって特にその事業がなくなったわけではなくて、事業自体はこの中に入っております。引き続きそういったことについても取組を進めていきたいと思っております。

中島好人副分科会長 この中に入ってるということですけど、具体的にどこに入ってるのかを説明できますか。

平農林水産課長 主要事業として農産物ブランド化推進事業を、この基本事業3の中に入れておりますので、この事業の中で引き続き取り組んでいきたいと思っております。

矢田松夫委員 先ほども件数を言ったんですけれど、やっぱり機械の導入っていうか、スマート農業の機器の件数を書くというよりは、先ほどから地域の実情と回答されているのであれば、やっぱりこのスマート農業の件数よりは、何か所にどのようにすべきなのかということを示したほうがいいんじゃないかと思います。つまり、地域の実情ですね。例えばどこ

そこの地域については、このようなスマート農業の導入をしますよと。それが市内では何か所ぐらい目標値を立てますよと。これは本来の筋だろうと思うんですが、いかがでしょうか。

平農林水産課長 やはり、先ほどから言われてるように、スマート農業を導入しやすい場所と、しにくい場所があるかと思えます。そこについては、やはりその農業者の方からの御要望によってこちらが考えていくと思っておりますので、市でここはスマート農業をする、ここはしないと決めることは難しいと考えております。

矢田松夫委員 難しいと言いながら、前回からずっとこの1年間かけて、地域で協議会をやったわけよね。それらを踏まえて、後期の計画に示すべきだと思うんですが、そういう地域の実状はなかったですかね。声を聞いて、後期に示すという協議の場はもう既に終わっている状態であれば、今回の後期に示すべきだと思うんですがいかがでしょうか。

平農林水産課長 先ほども御答弁させていただきましたけども、市として場所を指定するのは難しいというところは考えておりまして、ただ、農業者の方から導入したいというお話があれば、無条件にいいですよというわけではなくて、やはり計画で、採算が合うのか、経営としてやっていけるのかというところは導入前にしっかり計画を立てて考えていきますので、市として場所を指定するのは難しいとは考えております。

恒松恵子分科会長 そのほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは基本事業3の質疑を終わりました、次に審査番号2について執行部の説明を求めます。

平農林水産課長 それでは基本施策13、自然環境の保全・循環型社会の形成の中の基本事業6、森林・里山環境の保全について説明をさせていただきます。51ページになります。「評価指標」として、「菩提寺山市民

の森の管理・保全面積」を設定しております。これは、以前に県の植樹祭が行われ、菩提寺山市民の森として市民に親しまれている山でございますが、現状値30ヘクタールが市民の森の面積になりますけれども、こちらの面積を保全していくというところで設定をしております。「主要事業」につきましては「生活環境保全林整備事業」となります。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりました。基本事業6について、委員からの質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、委員からの質疑はないようですので、基本事業6についての審査を終わります。それでは審査番号3については、執行部の入替えがありますので、暫時休憩といたします。

午前9時52分 休憩

午前10時5分 再開

恒松恵子分科会長 それでは休憩前に引き続き、総合計画審査特別委員会産業建設分科会を再開いたします。続きまして、審査番号3、防災対策の充実、地域の保全につきまして執行部の説明を求めます。

大和土木課長 それでは基本施策9、防災対策の充実について、土木課、下水道課、農林水産課分を合わせて説明します。34ページになります。「あるべき姿」ですが、「山陽小野田市国土強靱化地域計画に基づき、防災情報の速やかな伝達、地域防災力の強化、市域保全の充実等に取り組むことにより、市民の災害からの逃げ遅れがゼロになるとともに、市民の生命、身体及び財産が災害から守られています。また、災害が発生した場合は、被害の拡大が防がれています。」としています。「現状と課題」ですが、該当するものは三つ目になりますが、「低地への浸水被害対策として排水機能が十分ではありません。」となっています。次に、4年

間の目標です。該当するものは、下の二つですが、「排水機の適正管理」と「排水施設の整備」について取り組んでいくものとしています。「目標指標」は、該当するものではありません。基本事業で該当するものは、基本事業3の市域の保全です。36ページを御覧ください。「排水機場の適正な運転管理を行い、浸水被害を防ぐとともに、施設の維持管理を適切に行うことで、防災体制の充実を図ります。津波・高潮・大雨による水害、土砂災害、山地災害などの災害から市民の生命と財産を守るため、海岸、河川、低地、山地の保全に取り組みます。」としており、「主要事業」は、「海岸防災事業」「土砂災害危険箇所整備事業」「浸水対策事業」「河川管理事業」「雨水排水対策事業」「海岸保全対策整備事業」です。「関連個別計画」は、「山陽小野田市国土強靱化地域計画」と「山陽小野田市地域防災計画」となります。では、この基本施策9で中期基本計画から大きく変わったところについてですが、34ページの一番上の、施策のタイトルが「防災体制の充実」から「防災対策の充実」に変えております。理由としましては、「体制」とは、組織、役割分担など実行の仕組みや枠組みをつくることを指しているのですが、後期基本計画では、具体的な行為、手段として現場で実施するソフト対策やハード対策、そのものを指す「対策」に取り組んでいくことがふさわしいと判断し、変更しております。それ以外の内容については、おおむね中期基本計画から大きな変更はなく、継続して取り組む内容になっています。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりましたので、基本施策9の34ページについて、委員からの質疑を求めます。なお産業建設分科会の関連するものでお願いします。

中村博行委員 まず、34ページの現状と課題で、一番下の底地への浸水被害というところについて、お尋ねしようと思うんですけども、従来から懸案になっています小野田駅周辺、沖中川の治水について、幾らかの計画案があったような記憶があるんですけども、バイパスをつくるとか、い

ろいろあったと思うんです。何かそういった具体的な計画が、進められているのであれば、その辺りを教えてください。

中村建設部次長兼下水道課長 高千帆の浸水対策について、今事業を進めておるところでございまして、個別具体的な話については、新年度予算等で、また事業内容を説明させていただきたいと思っておりますが、大きなところとしましては、沖中川の排水能力を上げるっていうことで、早期にできるところからやっていきたいと考えておるところです。

恒松恵子分科会長 そのほか底地の浸水被害対策として捉えている地域は小野田駅前以外にもありますか。

大和土木課長 同じく高千帆地区の浸水対策に関わるところではあるんですけど、土木課としては、市民病院の前の市道周辺に当たるものと考えております。

恒松恵子分科会長 市内の対策地域について理解できました。そのほか質疑はありますか。

福田勝政委員 あるべき姿で「山陽小野田市国土強靱化地域計画に基づき」という計画は大体いつ頃できたんですか。

大和土木課長 国土強靱化地域計画につきましては、最初、令和3年度に策定しており、今年度に改定しています。（後刻「現在策定中である」に訂正あり）今年度策定したものについては、令和8年度から令和12年度の計画で策定しております。

福田勝政委員 市民の意見を取り入れながら、恐らくつくられたと思うんですよ。私も有帆に住んでいるんですけど、避難場所が有帆地域交流センターになってるんですよ。

恒松恵子分科会長 福田委員、市内全域の計画ですので具体的な内容については、質疑をお控えいただきたいと思います。

井上建設部長 国土強靱化の計画の策定の主管課は総務課ですので、総務文教の主管です。委員としては、うちは入っておりますけれども、全体的なところについては、そちらが担当になると思いますのでよろしく願いいたします。

福田勝政委員 全体的に見て、大体、山陽小野田市は有帆川とかが中心なんですよね。私も有帆に住んでますけど全体的に考えて、川の近くに避難場所があるということ自体はどうなのかなと。

恒松恵子分科会長 計画避難場所については担当外ですので、申し訳ございません。そのほか産業建設に関する質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、34ページは終わりました、基本事業3、市域の保全についての質疑を求めます。

中村博行委員 海岸や河川の関係になると思うんですけども、防潮堤などその県との関わりは、非常に大きいかと思います。防潮堤にしても厚狭川で言うなれば、日本化薬の道路が陥没だとか、あるいはパラペットとか防潮堤がもうほとんど老朽化して、平成22年でしたかね、水害があったときに、防潮堤の隙間から、本当小便小僧のような、もうかなり見るからに老朽化していると、こういうことは地域の安全に非常に関わってくると思うんですけども、県等のその辺の関わりというか、協議はされているのかお尋ねします。

大和土木課長 防潮堤などの^{りっこう}陸閘につきましては、山口県と管理委託を結んでおりまして、市のほうが委託に対して、業者のほうに操作とかしていただいているところですけど、業者のほうから、もし不具合とかがあった

ら、それを山口県のほうにお伝えして、県のほうで修繕等をしていただいていると考えております。

中島好人副分科会長 ここに主要事業として河川の管理事業というのが項目に挙げてあります。河川といえば県の事業となるわけですが、本市との関連性とか、その辺で本市が関わる河川の管理、具体的にはどういう事業になるのかとも思ったものですから、その点についてお尋ねします。

大和土木課長 主要事業の中の河川管理事業につきまして、市が管理する河川の中で少し損傷して壊れている護岸とかを修繕する事業とか、あと寄り洲といって土砂が堆積しているところもありますので、それを取り除く工事をする事業を挙げております。

穂本真一委員 中期も後期もそうなんですけど評価指標を表していない何かしらの理由があるんでしょうか。

大和土木課長 評価指数につきまして、浸水被害の対策についての排水機能の関係で、なかなか目標にできるような要素がないので設定しづらいと思います、指標には挙げてないということです。

恒松恵子分科会長 そのほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、ないようですので、審査番号3については終了いたします。
職員入替えのため5分休憩して、10時25分からの再開いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時25分 再開

恒松恵子分科会長 それでは休憩前に引き続き、総合計画審査特別委員会産業建設分科会を再開いたします。続いて、審査番号4について執行部の説

明を求めます。

大和土木課長 その前に少し訂正をさせていただきます。先ほどの審査番号3の防災対策の充実において、個別計画のところ、「令和7年度に国土強靱化地域計画について策定した」という発言をしましたが、「現在策定中である」ということで訂正をさせていただきたいと思います。

恒松恵子分科会長 委員の皆さんよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは引き続き説明をお願いします。

大和土木課長 それでは基本施策10、防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進について説明をいたします。37ページを御覧ください。まず「あるべき姿」です。「市民の交通安全に対する意識の高まり、市内各地域の防犯環境の整備、空家等の適切な管理の確保、利活用可能な空家等の活用、消費生活に係る情報提供や消費生活相談体制の充実により、市民の安全・安心な生活環境が整っています。」としています。ここからは、土木課が該当するところについての説明をします。「現状と課題」です。該当するものは二つ目になりますが、「通学路について、安心安全に利用するための整備が必要な箇所が増加しています。」となっています。4年間の目標ですが、該当するものは、上から三つ目で、「通学路の安全対策の推進」について取り組んでいくものとしています。「目標指標」は、該当するものではありません。基本事業で該当するものは、基本事業2の「交通安全環境の整備」です。38ページを御覧ください。

「交通事故を未然に防止するため、道路交通安全施設の充実を図ります。また、教育委員会をはじめとした関係機関が連携して通学路の安全対策を図ります。」としています。「評価指標」は、「通学路の安全対策の協議回数」としています。これは、教育委員会、学校、警察、道路管理者が合同で通学路の危険箇所や対策について協議する場の設定回数でありまして、現在、年に2回、開催しております。今後も継続して取り組んでいく必要がありますので、目標値も年に2回を設定しています。「主

要事業」は、「交通安全施設整備事業」「通学路安全対策事業」「通学路の安全対策推進事業」「街路灯整備事業」です。この基本施策10で中期基本計画から大きく変わったところは、基本事業2の「評価指標」について、「合同で通学路を点検する回数」から「安全対策の協議回数」に変えたことです。これは、現在、点検については、山陽小野田市通学路交通安全プログラムに基づき、関係者が集まり、中学校校区ごとに、年1回、現地を歩いて点検していますが、危険な箇所への拾い出し、どのような対策をしたのかなどの取組内容や進捗状況は年に2回ある協議の場で関係者に周知されています。指標にするのであれば、点検のための協議の回数にするほうがふさわしいと判断したため、変更したものです。それ以外の内容については、表現を変更している部分もありますが、中期基本計画と同じように継続して取り組む内容になっています。土木課の該当する「主要事業」は、「交通安全施設整備事業」「通学路安全対策事業」「街路灯整備事業」となります。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりましたので、順を追って審査を行います。始めに、37ページについて質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、基本事業2について委員からの質疑を求めます。

中村博行委員 資料の中で説明の中に危険箇所という文言があります。これ前回のときに137か所ぐらいあったと思いますが、現在、この危険箇所と認識される箇所は何か所ありますか。

大和土木課長 現在の危険箇所についてですが……

中村土木課道路整備係長 危険箇所、整備が必要な箇所、令和6年度終了時点で、土木課が関係するものは63か所あります。

中村博行委員 随分減っていると思うんです。この指標については、前も聞いたんですけど、年に2回というのは、もうほぼほぼ達成できる数字という感じがするわけですよ。これはもう決まってやるものですからね。だから指標としてはあまりふさわしくないんじゃないかと。私のほうで思うのは、今言われた危険箇所数がどのぐらい減ったかということで、現在63の危険箇所があると。危険箇所の目標値を20にするとかいった指標は考えられなかったでしょうか。

大和土木課長 危険箇所につきましては、先ほどもお話したように協議を毎年しています。その協議の場で毎年、新規箇所が挙げられていますので、毎年箇所が増えていくわけです。なので、指標として、危険箇所が増加していく中で、どれだけ対策したかっていうことになったときに、いまいち目標値とかが設定できないなと思って、なかなかそこを指標にするのは難しいと考えて、挙げていない状況です。

中村博行委員 その辺りなんですけど、ずっとされてきているので毎年どのぐらい新たに増加しているかという傾向が分かるかと思うんですよね。そういったものを踏まえた中で、数字が挙げられるんじゃないかという考えをしているんですけど、それについてはどうなんですか。

大和土木課長 一応その辺りちょっと調べると、令和3年度に20か所が新規に挙げられて、令和4年度は15か所、令和5年度は26か所、令和6年度は16か所の新規ということで、当然まちまちな新規箇所を挙げられています。なので、何かこう統一した目標値が、なかなか定められないところもありまして、それについてはもう協議の場で挙がってくるものですから、どうしても、協議の回数というのは前期と後期の2回確実にするような設定になっております。当然、達成するっていうのは間違いないと思っているんですけど、それを今後も継続していかなければならないと考えているので、その2回っていうのを目標値として上げているという状況です。

福田勝政委員 交通事故発生件数の件ですが。

恒松恵子分科会長 交通事故発生件数については、産業建設の関連ではございませんので、基本事業2のほうで質疑をお願いします。

中島好人副分科会長 交通安全、特に通学路に関連して、やはり、いろいろ気になる箇所が挙がってくるのが当然あるんだけど、緊急を要するものもあろうかと思います。すぐ対応しなきゃいけないとき、緊急を要する場合は、そういう協議を待つのか、即そういう体制が取れるのか。年に2回の協議と、そういう事業との関連性はどうなるのかは気になる点ですが、どうなんでしょうか。

井上建設部長 この通学路の安全対策協議会で上がってくるものは、歩道がないとか道が狭いとかという構造上の問題で上がってくるようなところが多くて、今、副会長が御指摘の緊急に危険なところ、穴が空くというようなものについては、日々のパトロール等でやって、危なければ修繕費のほうで対応させていただいておりますので、この協議会にかかわらず、市民の皆さんから通報があれば即座に対応するようにはしております。

恒松恵子分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは、質疑を終わります。続きまして、同じ課ですから引き続きまして、審査番号5に入りたいと思います。基本施策19について執行部の説明を求めます。

大和土木課長 それでは基本施策19、道路交通網及び港湾施設の充実について説明をいたします。66ページを御覧ください。「あるべき姿」ですが、「広域道路網の効率的な整備により、地域間の連携強化が促進され、近隣都市との一体的な発展が図られています。また、計画的な道路整備や長寿命化がもたらすライフサイクルコストの効率化により、通行時の

安全性や利便性の向上及び維持管理における効率性の向上が図られています。あわせて、高齢化社会等に配慮した公共交通体系を確立するとともに、それに附帯する駅前駐車場・駐輪場を整備することで、利用環境の向上や持続可能な地域公共交通網の構築が図られています。加えて、重要港湾である小野田港は、利用促進により地域経済の発展に寄与するとともに、大規模災害時の輸送拠点として活用されています。」としています。ここからは、土木課と都市計画課が該当するところについて説明をします。「現状と課題」については、一つ目の「道路や橋梁の老朽化により維持管理費や更新費の増大が見込まれます。」、二つ目の「利用者の安全性や利便性の向上のため未改良の市道の整備が望まれています。」、四つ目の「駅周辺の駐車場不足が利便性の低下を招き、さらに放置自転車やゴミの問題が美観を損なうことで、駅の利用促進に支障となっています。」、五つ目の「広域道路網の整備を促進し、慢性的な渋滞の緩和が必要です。」、六つ目の「港湾施設の老朽化や航路泊地の土砂堆積について利用者から改善を求められています。」となっています。続いて、「4年間の目標」です。一つ目の「計画的かつ効率的な長寿命化の推進と効率化による維持管理・更新費の削減や平準化」、二つ目の「優先度の見極めと効率的な整備の推進」、下から3番目の「公共交通機関の付帯施設である駅前広場や駐輪場・駐車場の適切な維持管理」、下から2番目の「広域道路網整備に係る関係機関への要望」、一番下の「港湾管理者と連携した港湾施設の長寿命化や機能強化の実施」について、取り組んでいくものとしています。次に、「目標指標」です。67ページになります。市道改良率が土木課に該当しますが、これは、「市道実延長における道路改良済み延長の比率」でありまして、令和6年度時点では、59.1%となっており、令和11年度の目標値は60.5%としています。改良済みの道路とは、道路構造令の規定に適合するように改良された道路のことです。令和6年度時点の市道実延長は322.4キロメートルあります。そのうち、改良済み延長は、190.8キロメートルで、比率が59.1%となっています。目標値である60.5%を達成させるには、4.5キロメートルの道路改良が必要となりますが、

中期で設定した目標値がまだ達成できていないため、そのまま踏襲する形としており、この目標値に向けて取り組んでいきます。次に、基本事業の説明に移ります。それぞれの事業に対して担当課において説明させていただきます。まずは、基本事業1の道路網の整備からです。個別施設計画を整備することにより、補修の優先順位を定め、維持管理、更新費の削減や平準化を図り、効率的な道路施設の整備を推進します。「評価指標」は、橋梁補修数を挙げておりました、橋梁点検でIV判定、これは緊急措置が必要なものですが、その橋梁に対する補修完了の延べ数を設定しており、令和6年度時点では2橋の補修を完了しています。令和11年度時点においては、1橋の補修が完了することで、延べ3橋が完了しているという目標を設定しました。主要事業は、「道路新設改良事業」と「橋梁修繕保全事業」となります。また、この基本事業の「関連個別計画」は、69ページの下に示していますが、「山陽小野田市橋梁長寿命化修繕計画」と「山陽小野田市舗装個別施設計画」になります。

熊川都市計画課長 それでは都市計画課分について御説明いたします。68ページを御覧ください。基本事業3、駐車場・駐輪場の整備について御説明します。JR駅周辺の需要の高い地区を中心に整備した駐輪場・駐車場の適正な維持管理に努めます。「評価指標」としましては、「厚狭駅南口駐車場の稼働率」としております。この算出方法は、日平均の利用台数を駐車場枠数の300台で割って、算出したものです。現状値51%に対して、目標値は56%としております。「主要事業」は、「厚狭駅南口駐車場整備事業」と「駅前広場管理事業」としております。69ページを御覧ください。続きまして、基本事業4、広域交通網の整備について御説明します。広域交通体系の充実を図るため、関係機関と連携して広域道路網の整備を推進するとともに適正な市街地形成を図るため、関係機関と連携して都市計画道路網の整備を推進します。「主要事業」は「県道整備事業」になります。説明は以上になります。

大和土木課長 続きまして、土木課から基本事業5の港湾施設の整備について

説明します。利用促進重点港湾としての役割を果たすため、港湾管理者や関係機関と連携して施設の機能強化や長寿命化を推進します。「評価指標」は、小野田港の貨物取扱量を挙げておりまして、年間の輸出入等の総量として、令和6年度時点では、325万7,551トンの実績の取扱量があり、令和11年度の目標値としては、400万トンに設定しております。この目標値は、中期の数値を踏襲する形としておりますが、平成27年度では、400万トンを超えている実績があること、令和3年度においては397万トンの取扱量があったことを踏まえまして、400万トンという数字は、目標値として妥当な数値と判断しております。「主要事業」としては、「港湾施設整備事業」があります。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりました。初めに、66ページ、あるべき姿のページから質疑を求めます。

穂本真一委員 確認させてもらいたいんですけど、駅周辺の駐車場不足の駅周辺というのは、どの駅に当たるんですか。

熊川都市計画課長 主には厚狭駅、小野田駅周辺と考えております。

穂本真一委員 主についていうことは、一般の小野田線の駅も一応は含まれるという認識でよろしいですかね。

熊川都市計画課長 駅といいますと、それも含まれておりますが、今の駅を利用される方の自動車等で、需要というところは少ないと考えておりますので、車に対する駐車場というのは、あまり考えておりません。駐輪場につきましては各駅にありますので、そういった管理を行っているところです。

福田勝政委員 現状と課題のところで「広域道路網の整備を促進して」と書い

てありますが、この場所は、大体どの辺りですかね。

熊川都市計画課長 現在、広域道路網ということで都市計画道路として整備をしておりますのが、公園通周辺の県道です。新開作二軒屋線、県道名でいいますと妻崎開作小野田線になります。そのほか県道小野田山陽線、今のJR小野田駅西側の跨線橋の辺りを工事していると思いますが、そういうところが該当します。

福田勝政委員 次に、一番下の「利用者から改善を求めています」とありますが、改善を求めているということは、対策はしているということですか。

恒松恵子分科会長 福田委員、改めて。

福田勝政委員 「港湾施設の老朽化や航路の土砂堆積について、利用者から改善を求められています」と書いてありますが、対策はしているわけですか。

大和土木課長 ここでいう港湾施設の港湾は、小野田港のことになります。小野田港を利用する企業から、土砂が堆積して浅くなっているという話もありまして、小野田港の管理は山口県がしておりますので、市のほうから山口県に対して、この土砂堆積のしゅんせつについての要望をしているところです。

恒松恵子分科会長 そのほか、66ページ、質疑はありませんか。

中島好人副分科会長 4年間の目標がありますが、その中に、この優先度の見極めと効率的な整備の推進と、わざわざこの項目を挙げてるわけですね。事業を要望する際に基本的にこの優先度とか、そういうのはあろうかと思うんです。これは全ての事業にあるわけですよ。何でもそうですよね。ここにわざわざ、なぜ項目として挙げないとならないのか。何か事

業そのものが、あなたの要望は、あまり優先じゃないので後回しですよとか、あとは何か、あんまり効率的じゃなきゃやりませんかね。ここで、わざわざ挙げたのは、何か根拠があるんですかね。

大和土木課長 優先度の見極めというのは、以前からそういう要望を受けているものと、あと新たに、緊急度の高い事業があったりとかを受ける中で、優先度を入れ替えたりとかしないといけないこともあるかと思っておりますので、そこを見極める必要があるっていうことで、挙げています。ただ、その事業をするに当たっても、やはり予算というのは必要でありまして、有利な財源を活用して計画的に進めないといけないので、その辺りも含めて、効率的な整備の推進という目標も掲げているというところで、目標としては、挙げたほうがいいのじゃないかなと思って、挙げております。

恒松恵子分科会長 そのほかに質疑はありますか。なければ、次の67ページの目標指標の市道改良率についての質疑も併せてありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、続きまして基本事業1、道路網の整備についての質疑を求めます。67ページです。

中村博行委員 評価指標で、現状値が2、延べは3とあります。年間にこれまでに、どのぐらいの橋を点検されて、その中に4判定というのが幾つあって、それを改良したというふうな具体的なものが分からないと、この審査のしようがないと思うので、その辺をお願いします。

中村土木課道路整備係長 土木課で管理する橋梁は233橋ございます。うち64橋を約27%委託で点検をしておりますして、残る169橋、約73%ですけど、この橋梁を職員で点検を行っておる状況です。内訳として、また、その233橋のうち、4判定は現在2橋ございまして、あと3判定が34橋、2判定が97橋、1判定が8橋ほどございます。

中村博行委員 そうすると233橋というのは、一応全部見られたということ
でよろしいですかね。

中村土木課道路整備係長 そうですね、全ての橋梁を点検しております。

中村博行委員 そうすると、その中で4判定は何橋あったんですか。

中村土木課道路整備係長 4判定の橋梁は現在2橋ございます。

中村博行委員 現在2橋で、延べ3というのは、これから4判定になる可能性
があるという橋があるという考えでいいですか。

大和土木課長 目標値の3というのは、その説明にも書いてあるように、完
了延べ数ということですので、現在の2橋も含まれているものです。

恒松恵子分科会長 そのほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そ
れでは続きまして、68ページの基本事業3、基本事業2は商工労働課
になりますので、基本事業3の質疑を求めます。

中村博行委員 厚狭駅の駐車場の未整備部分が、完了するのはいつですか。

熊川都市計画課長 未整備部分とは未舗装部分ということではよろしいですかね。
（「はい」と呼ぶ者あり）未舗装部分は今年度完成する予定です。

恒松恵子分科会長 そのほかに質疑はよろしいですか。では続きまして、69
ページ、基本事業4についての質疑を求めます。確認ですが、広域道路
というのは先ほど答弁のありました公園通りのところと小野田駅の橋の
跨線橋あたりの2か所ではよろしいですか。

熊川都市計画課長 広域道路の全てがその2か所というわけではございません

で、今ちょっと実際に都市計画道路の部分で整備を行っているところと
いうところで、例として、2か所挙げさせていただきました。

中村博行委員 これは慢性的な渋滞の緩和ということにつながってくると思う
んですけども、小野田新生町からまた、丸河内というか、もうずっと、
片側1車線の細くなっているところがなかなかできないと思うんです。
こういったことの改善ということで、関係機関に、要望なり出されている
という状況があるのでしょうか。

大和土木課長 国道190号の渋滞箇所につきまして、新生町の交差点と長田
屋交差点が最も渋滞する箇所と考えておりまして、その渋滞の解消に
ついての要望について、国や県に毎年、要望書を提出しております。

恒松恵子分科会長 そのほかにはありませんか。それでは基本事業5、港湾施
設の整備について委員からの質疑を求めます。

中村博行委員 小野田港のしゅんせつについて、県などに要望を出されている
ということは承知しています。現状、だんだんしゅんせつが必要になっ
てきている状況ですがしゅんせつがかなわなかったら、目標数値に届く
のは難しいのかなと思うんですけど、その辺は考慮されていますか。

大和土木課長 目標値を達成させるために、しゅんせつも必要ではあるんです
けど、しゅんせつをすることによって、積載量を増やして入港したり、
船舶を大きい船舶にして入港させたりすることで、貨物量を増やすこと
ができますし、そのほかに例えば、小野田港を利用する人にとって、利
便性、使い勝手がいいように設備を改良すると、利用も増えるのではな
いか、あと船舶を利用する新しい企業が来てくれると、その取扱量も増
えるのではないかとということで、その辺りについて小野田港を管理する
山口県と連携して進めていきたいと考えております。

穂本真一委員 施設の機能強化っていう言葉があるんですけど、この機能強化にもいろいろ様々な項目っていうか、評価の仕方があると思うんですけど、特に山陽小野田市で主立ったその強化の内容があれば、教えていただきたいです。

井上建設部長 港湾の荷役といいますか、積み下ろしをされている業者が、今、山口県のほうに要望されている内容としましては、給水設備、船に飲み水とか水を給水するための設備の増設をお願いしたりとか、今、東沖埠頭のほうでは、舗装がされていない荷物を置くところ、野積場があるんですけども、そこを舗装してもらえると荷物を持ってこられた方が置くのに、土のところよりは舗装されたところのほうが置きやすいので、より取扱い高が増えるのではないかということでの要望をされたりしていると伺っております。

穂本真一委員 それを主に強化するっていう方向で考えてらっしゃるんですね。

大和土木課長 はい、利用者の要望に対して、そういう機能を強化するほうが目標値に迫っていくんじゃないかなと考えております。

恒松恵子分科会長 そのほか、委員からの質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、基本事業5についての質疑を終了します。

矢田松夫委員 駐車場の駐輪場の整備の中での駅南の駐車場の稼働率ですが、目標値が56%となっています。新しいその駐車場を入れての56%だと思うんですが、今度新しい駐車場は何パーセントと見て計算してるんですかね。というのは、コロナの前の中期計画の中では、80%近い駐車場の稼働率だったんですね。全体的な駐車率の計算方法でいうと、新しい舗装の駐車場は20%ぐらいしか計算してないんじゃないか。そうになると、全体的に56%の数字でいいのかなのか、この前の計算でい

くと、何か3,000万円以上かけた舗装の駐車場がそういうことでのいかどうなのか。その80%近いコロナ前に戻していくという計画があるのかどうなのか。この2点についてお伺いします。

恒松恵子分科会長 矢田委員、一問一答です。最初の質疑からお願いします。

立野都市計画課課長補佐兼都市計画係長 現状値の目標51%としておりますが、こちら分母が300台というところで、もともとの中期のときは、ここが190台ということで、それを現状値のパーセントで言いますと、おおむね81%という状況です。こちらの目標設定については、厚狭駅南口駐車場経営戦略のほうで収支計画等を定めて徹底しております、それから、1日当たりの平均利用台数を割り出しまして、今の目標値56%ということで、令和11年設定しておりますが、これを190台当たりで換算しますと、約88%ということになっておりますので、基本的な目標の考え方自体は、経営戦略のほうをベースに設定しているものでございます。

恒松恵子分科会長 それでは、基本事業5に戻しまして、こちらの質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終わります。職員入替えのため、11時20分まで休憩したいと思います。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

恒松恵子分科会長 それでは休憩前に引き続き、総合計画審査特別委員会産業建設分科会を再開いたします。続いて、審査番号6について執行部の説明を求めます。

熊川都市計画課長 それでは60ページ、基本施策17、公園・緑地の整備・

保全について御説明いたします。2029年のあるべき姿としましては、「都市公園の維持管理について、効果的な管理運営が行われているとともに、今ある資源や地域特性を活かした公園の整備を行うことにより、様々な年齢層の人々が公園を利用しています。また、緑化推進協議会等の活動を通じ、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、地域が必要とする緑を整備・保全することにより、快適で豊かな生活環境が実現しています。」としています。現状と課題につきましては、一つ目、「公園施設が老朽化しており、維持管理費及び施設更新費が増大しています。」二つ目、「緑化に関する関心が薄れつつあるため、市街地の緑地が減少することが予測されます。」三つ目、「巨大化した街路樹は舗装の浮き上がりや落ち葉による側溝の詰まりを引き起こすことから、安全な歩行空間を保つための適切な維持管理が必要です。」としています。現状と課題を克服するために、4年間の目標として三つの項目を挙げております。「利用頻度や安全性を考慮した計画的な施設更新」「地域特性を活かした環境教育や緑化活動の実施」「安全で快適な歩行空間と調和した都市緑化の維持に向けた街路樹管理の検討・実施」です。目標指数については、「アンケート調査の結果「公園施設が充実している」と回答した市民の割合」としており、現状値が51.3点ですが、目標値を60点としております。続きまして、61ページ、基本事業1、都市公園の整備と管理について御説明します。都市公園の維持管理と充実を図るため、地域を主体とした連携を積極的に推進し、利用者の安全性や快適性の向上に努めます。評価指標は江汐公園利用者数で、現状値が12万3,592人に対して、目標値12万4,000人としております。主要事業としましては二つ挙げており、「都市公園に関する維持管理事業」と「施設整備事業」です。続きまして、基本事業2、緑化の推進と保全について御説明します。「緑化推進協議会等の活動を通して、緑化意識の高揚を図りながら、市民・行政・企業が一体となって、公園や街路等の緑化推進を図ります。」評価指標は「緑化推進協議会の会員数」で、現状値が個人会員1万3,222人に対して、目標値1万3,300人。事業所は企業になりますが、事業所の会

員数が現状値 126 件に対して、目標値を 130 件としております。令和元年の最大値を見込んでおります。主要事業は、「緑地保全事業」「街路樹管理事業」「都市緑化推進事業」としてしております。関連する個別計画は、国土強靱化地域計画です。説明は以上になります。御審査のほどよろしくお願いたします。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員からの質疑を求めます。初めに、60 ページのあるべき姿などから質疑を求めます。

中島好人副分科会長 このあるべき姿の中に、新しく「様々な年齢層の人々が、公園を利用しています」とありますよね。要するに児童公園との関連で、言わば、児童公園が児童だけではなくて、高齢者をはじめ、様々な人が利用しているという認識の中でこういう文面が入ったと理解してよろしいでしょうか。

熊川都市計画課長 児童公園とか街区公園のそういったケースもございますし、江汐公園や竜王山公園といった大きな公園等も同様に様々な年齢層の方々が利用していると。それからあと、健康遊具等を置きましたので、そういったものを活用している方々、様々な年齢層の方々が御利用いただくというような意味合いで記入をしております。

福田勝政委員 都市公園といわれる公園は江汐公園とか竜王山公園とか、まだほかにあるんですか。

井上建設部長 都市公園というのは、都市公園法で定められた公園の総称でございます。今、福田委員がおっしゃられたように、江汐公園、竜王山公園も都市公園の一部ですし、地域にいろいろあります児童公園は、先ほど中島副会長がおっしゃられたように子供が遊ぶだけではなくて、高齢者の方も利用されてますので、もう都市公園法上も児童公園という呼び方ではなくて、もう街区公園という名称に変えるなどして、利用者も幅

広くというところでいろいろ法律その他も変わっております。

矢田松夫委員 あるべき姿の中で、効果的な管理運営が行われているとうたっています。実際この管理運営が行われているかどうかは、分析した上でこういう文字になったのか、その辺をお答え願いたいと思います。街区公園を含めてです。実際に、その市内の街区公園を見てもみると、一部は別ですが、ほとんどの公園が効果的な管理運営が行われてない、利用されていない状況です。こういうところはきちっと分析して行われているというような書き方はまずいんじゃないかと思う。現状を見てから、行われてないところもあるというのが正しいんじゃないかな。

熊川都市計画課長 このあるべき姿につきましては、今ある状況ではなくて、2029年にあるべき姿ということですので今できていないところがあれば、どういった解決方法があるかというものを考えながら、2029年にこういったあるべき姿を目指して、維持管理等を行っていくということで示しているものでございます。

矢田松夫委員 現状はどうなのかということになると、本当に公園施設が老朽化していると。だからその廃止を含めた、廃止はできないと思うけれど、このあるべき姿に近づけるために、きちっと分析をしていくのかどうか。この後期の中では、どのようにされるんですかね。

熊川都市計画課長 委員おっしゃられるように、現状を十分把握した上で、今後どういうふうな維持管理をしていくかというのは分析が必要だと考えております。ですので後期の間に分析を行いまして、どのような維持管理方法が適切かということを検討したいと思います。

立野都市計画課課長補佐兼都市計画係長 こちらが企画課のほうが取りまとめた総合計画の策定の中でのアンケート調査でございまして、令和7年3月21日から4月21日までということで行ったアンケートの結果でござ

ございます。

中島好人副分科会長 令和7年度実施のアンケートということですが、令和3年度も現状値が51.3%になっているわけですね。同じように、令和7年度はアンケートの結果が60%になっていると。令和7年度も全く同じ数字のアンケートの結果だったのかどうか、その辺は確認になるかと思いますが、どうなんでしょうか。

立野都市計画課課長補佐兼都市計画係長 令和3年度ときは51.3%ということで、おおむね同じような結果でございました。

熊川都市計画課長 すみません。今回のアンケート結果につきましては51.4点ですので、60ページにあります現状値につきましては、51.3ではなくて51.4の誤りです。申し訳ございません。訂正させていただきたいと思います。

恒松恵子分科会長 この修正について皆さん質疑は特別ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）そのほか60ページの質疑はよろしいですか。

中村博行委員 先ほど矢田委員がおっしゃったように、もう現状、非常にこの管理が行き届いてないっていうのが見受けられるわけです。皆さん、現場に行かれてるから分かってると思いますが、近年、気候にもよると思うんですけど、特に草が異常なほどのスピードで伸びる。今までだったら月1回ぐらいでよかったものが、どんどん回数を増やさないとそれが維持できないという状況があります。それも十分承知されてると思いますし、そういったことの指定管理とか、自治会とかいうふうにはその意識を持たれておると思うんですけども、意識づけをしていかないと、管理が今以上悪くなるというような傾向にあると思うんです。その辺は原課として指定管理とか、管理者に対して、どのように指導されていくのか、お伺いします。

熊川都市計画課長 大変難しい問題だと思っております、今指定管理でありますと、指定管理料でお知らせする額がもう決まっておって、草刈りをする回数も一応仕様として定めておりますので、それ以上にやりなさいということがなかなか難しい状況にあります。ですが、指定管理者の中では、利用者に心地よく公園を利用させていただきたいという思いから、3回ではなく、4回、5回とやってらっしゃる指定管理者もおられます。その辺りは指定管理者の判断でやっていただいているところではあります、今後、そういったことも踏まえて、草刈りの方法をまた検討していく必要はあろうかと思えます。

福田勝政委員 江汐公園の管理は株式会社晃栄がしています。誰がすごいといったらやっぱり晃栄なんでしょうね。この管理とか公園の草刈りとか、株式会社晃栄が力を持っているんだと思うんですけど、もう草刈りというのは誰がするかという下請け……

恒松恵子分科会長 指定管理者で管理されておりますので、株式会社晃栄に限らず、公園によって指定管理者が異なっております。執行部は答弁できますか。

熊川都市計画課長 指定管理は南部地区とか、北部地区とか、エリアによってその指定管理者も異なっております。株式会社晃栄がやっておるものもありますし、シルバー人材センターがやるところもあります。それからあと草刈り等の維持管理について管理協定を結ばせていただいて、自治会をお願いしているものもございます。そういった草刈りに関しては様々な管理方法がございます。

恒松恵子分科会長 それでは60ページの質疑を終わりました、続きまして基本事業1について委員からの質疑を求めます。

矢田松夫委員 さっきの続きだけど、現状値、目標値を今回の後期では全て下げておりますが、この要因はどういうことが挙げられるんですか。

熊川都市計画課長 中期から今回の後期の目標値が下がっているということですが、年々利用者数が減少しております、大きな要因は人口減少によるものが大きいと考えております。そうした中で、目標値をさらに高く設定するっていうのは現実的ではないという判断をいたしまして、現状値をどうにかして維持していくという考えから、こういった目標値を設定させていただきました。

穂本真一委員 現状と課題のところでは、緑地の減少が予想されるとうたっているんですが、中期と比べて、公園の数が増えるという目標数を削られていて今回はないんですけど、その辺の公園を増やすという思いは引き続きあるんでしょうか。

立野都市計画課課長補佐兼都市計画係長 こちらの評価指標がもともと小野田駅前区画整理のときに日の出公園の整備が予定にございまして、それを想定したもので考えておりました。その整備が完了したというところで一旦指標から削除させていただいたというところなんです。

中島好人副分科会長 61ページの基本事業1ですが、「都市公園の維持管理と充実を図るため、地域を主体とした連携を積極的に推進し」と要するに地域を主体としたという内容になっています。この意味ですけれども、街区公園、児童公園、街区公園、私が元おった自治会の自治会長をやった頃には、その公園を自治会の定期掃除のときに別に市から公園整備してくれ、草刈りやってくれという話はないわけで、定期掃除の時に自発的に自治会できれいにするというふうに来てきた経緯もあります。この地域を主体とした連携は、そういう意味のことなんでしょうか。また、自治会とか地域に委託して進めようとしているのか。その辺のところ、どういうことなのか具体的にしていただければと思いますが、どう

为什么呢。

熊川都市計画課長 地域を主体とした連携といいますのは、今、副会長がおっしゃられた維持管理の部分もあろうかと思いますが、利活用を地域主体とした連携を積極的にとということで書かせていただいたところでございます。例えば山口東京理科大学であったりとか、それから地域住民の方が祭りなどで公園を利用するだとか、そういったものも含まれていると御理解いただけたらと思います。

矢田松夫委員 そうじゃなくて、その前段を見ると維持管理と充実を図るために、地域を主体ということは維持管理を地域主体にやってくれということ新たに追加したんじゃないですか。中期にはこのことが書いてなかったわけよね。今、中島副会長が言うのは、地域いわゆる自治会に運営管理、維持管理を主体的に任せるという方針を新たに後期でやるんですよというのは正解じゃないかね。

熊川都市計画課長 今、委員がおっしゃられた部分の都市公園の維持管理と充実を図るためというふうにしておりまして、維持管理と充実という意味で先ほどの答弁になります。

矢田松夫委員 利活用というよりは、維持管理ね。充実とは地域が何をしますか。

熊川都市計画課長 今、具体的にはお答えが難しいんですが、今後そういった関係する方々と話をしながら、より利用しやすい公園にしていきたいと考えております。

矢田松夫委員 現状の街区公園は、さっき中島副会長が言うように、自治会が道普請のついでに維持管理しようかとなるんだけど、もうほとんど高齢化で人口減少どころじゃない、高齢化でもう維持管理が大変だからどう

にかしてくれという声が多いことはないですか。あるでしょう。だからその維持管理っていうのをやっぱり今回、後期で出したのは適正な方針だろうと思う。その辺現状はどうですか。

熊川都市計画課長 委員がおっしゃられるとおり、そういった高齢化により、公園の維持管理が大変難しいというような声は聞いております。こういったことの課題に対して、今後、都市計画課だけでなく、庁内ほかの課も協議しながら、どういった方法ができるのかを考えていきたいと考えております。

恒松恵子分科会長 そのほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では基本事業1の質疑を終わりました、基本事業2についての委員からの質疑を求めます。緑化推進協議会等の広報活動はどのようにされていますか。

村上都市計画課管理緑地係長 緑化推進協議会は基本的に会議で成り立っているものでございまして、企業のほうや自治会のほうにそういった御案内を差し上げて、自治会付近という形で会員を募るといった形を行っております。

中島好人副分科会長 緑化推進ということで、一つは街路樹の問題なんですけども、先ほどもありましたように、落ち葉等で非常に近所が迷惑してると。落ち葉は毎日で、もう切りがないという話もあるわけですけども、そういった中で伐採を行っているっていうかね。特に街路樹は多く、その緑化推進と伐採のかみ合いというのは、どういうふうに考えたらいいんでしょうか。

熊川都市計画課長 近年、街路樹が大きくなり過ぎて、舗装等の根上や落ち葉等がたくさん落ちるといったような状況が起こっております。そういった項目は老木化っていうか年数がたってしまうと、中が空洞になったり

して、倒木等のおそれも出てきます。そういったことも含めて、木の状況を見ながら、伐採等も考慮に入れて、できるだけ安全に歩行とか通行ができるような対応を考えていきたいと思います。伐採したら、緑がなくなってしまうという考え方もありますが、低木であったりとか、あとは花を植えるであったりとか、そういった方向での緑化ということもできますので、そういったほうへの転換も考慮に入れて考えていきたいと考えております。

恒松恵子分科会長 そのほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは質疑がないようですので、基本事業2については終了いたします。では、ただいまより休憩いたしまして、午後1時の再開としたいと思います。

午前11時50分 休憩

午後1時 再開

恒松恵子分科会長 それでは休憩を解きまして、総合計画審査特別委員会産業建設分科会を再開いたします。では、審査番号7について執行部の説明を願います。

熊川都市計画課長 それでは70ページ、基本施策20、適正な土地利用の推進について御説明します。2029年のあるべき姿として、「山陽小野田市都市計画マスタープランや用途地域等に則し、適正な土地利用が行われた結果、各地域において快適で魅力ある住みよいまちづくりが進んでいます。」としています。現状と課題につきましては、一つ目、「少子高齢化と人口減少により市街地の居住人口が減少し、市街地の効率性が低下しています。」、二つ目、「JR小野田駅周辺、JR厚狭駅周辺などの市街地について、低未利用地が多く、地域内の空洞化が進んでいます。」としています。現状と課題を克服するために、4年間の目標と

して二つの項目を挙げております。「都市機能を集約した持続可能なまちづくりの推進」「人口誘導を図ることによる居住・定住人口の増加」です。目標指標としましては、「用途地域内人口の割合」が、現状値79.7%に対して目標値82%としております。続きまして71ページ、基本事業1、適正な土地利用の推進について御説明します。山陽小野田市都市計画マスタープランの改定や立地適正化計画の策定等により、適正な土地利用の誘導を図ります。評価指標は、「用途地域内人口の割合」としてありまして、現状値79.2%に対して目標値を82%としております。主要事業としましては、「土地利用規制等対策事業」「都市計画基本方針策定事業」「都市計画見直し事業」「開発・建築指導事業」の四つを挙げております。基本事業2、市街地の整備について御説明します。厚狭駅南部地区において、コンパクトなまちづくりを推進し、居住・定住人口の増加を図ります。評価指標としましては、「厚狭駅南部地区の居住人口」で、現状値532人に対して目標値620人を挙げております。主要事業としましては「コンパクトなまちづくりモデル事業」としてあります。関連する個別計画につきましては「市都市計画マスタープラン」「国土強靱化地域計画」「厚狭駅南部地区まちづくり基本計画」の三つとしてあります。説明は以上になります。御審査のほどよろしくお願いたします。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を求めます。
初めに、70ページから質疑を求めます。

中島好人副分科会長 4年間の目標を二つ挙げてますが、基本事業の2、次のページには、厚狭駅南部地区におけるコンパクトなまちづくりを推進するとありまして、このことは、この4年間の目標ではなく4年以後の目標だからここは挙げないでおこうという計画でしょうか。言うことが分かりますか。

熊川都市計画課長 4年間の目標の人口誘導を図ることによる居住定住人口の

増加というのが、今の基本事業2の人口の増加を図るというのに係ってくるものと考えております。

中島好人副分科会長 中期にはコンパクトなまちづくりを掲げているわけで、この4年間の目標の中には入れてるわけですね。ここを外して、反対に裏のほうではコンパクトなまちづくりを進めていきますということは、4年間の目標の中に入れてないで、4年間以後の目標としてあるのかと感じました。4年間の目標の中になぜこのコンパクトなまちづくりを組み入れなかったのか、このほうが分かりやすいかな。

恒松恵子分科会長 4年間の目標の中になかったということですが、お答えいただけますか。

熊川都市計画課長 中期のほうに、コンパクトなまちづくりの推進が挙がっておりますが、そのほかの都市機能を集約したまちづくりの推進とか、人口誘導による居住、定住人口の増加で、コンパクトなまちづくり推進になるというところで、今回は外させていただいたと考えております。

井上建設部長 コンパクトなまちづくりという言葉は今回入っておりませんが、都市機能集約というところや、人口誘導を図るというところに、そういう市街地のほうに集約してコンパクトなまちづくりをするというところでの意味にしております。

福田勝政委員 4年間の目標で、言葉は、都市機能を集約した持続可能なまちづくりの推進とありますが、これは具体的に、どういう推進をするのか教えてください。

熊川都市計画課長 開発などによる、無秩序な市街化を抑制しながら土地利用を集約化するというところで、持続可能な都市を目指すというような意味合いでございます。

恒松恵子分科会長 そのほか、70ページはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、質疑を終わりました、続きまして、基本事業1について質疑を求めます。

中村博行委員 基本事業1、評価指標の現状値がパーセンテージで出てますけども、これの分母と分子が分かれば教えてください。

熊川都市計画課長 評価指標の算定の分子は用途地域内人口、分母が用途地域内人口と用途地域外人口を足した数字になりますので、市の総人口になります。

中村博行委員 確認ですけども、総人口は6万人で、分子はそれに0.797を掛けたものと考えていいですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市計画係長 令和6年度の現状値の総人口については5万9,125人、用途地域内人口については4万7,115人ということで計算しております。

恒松恵子分科会長 立地適正化計画の策定というのはいつ頃実施される予定でしょうか。

立野都市計画課課長補佐兼都市計画係長 立地適正化計画というのが、都市計画において非常に重要な計画に位置づけられております。山口県内でも多くの自治体で策定されている状況にある中、本市においてもできるだけ早く事業に着手したいというところで庁内調整を進めているところです。

恒松恵子分科会長 そのほかにも質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、基本事業1の質疑を終わりました、次に、基本事業2について

て、委員からの質疑を求めます。

矢田松夫委員 目標値の620人というのは、どのような積算方法で出されたんですかね。

立野都市計画課課長補佐兼都市計画係長 現状値が532人ということで、中期の期間での増加傾向を踏まえてそれを比例させ、かつ、近年では、ねたろう保育園、県営住宅等の周りで整備が進められておりますので、それに少し上乘せしたような形で目標値として620人を設定しております。

矢田松夫委員 居住地は、間借りというか、アパートの世帯も入ると思うんですが、最近の傾向でいうと、アパート一戸を建てると大体20人は入るんですよね。となると、この620人という目標値に届くんじゃないかと、それ以上行くんじゃないかと思うんです。そういう動向をつかんだ結果の620人だと思うんですが、私はまだ目標値を上積みできるようなコンパクトな南部地区だろうと思います。その辺はどういうふうに考えておられますか。

熊川都市計画課長 ある程度人口がさらに増えるそういった要素っていうか、それだけの可能性は秘めておると思いますが、あくまでも近年の人口の増加割合を踏まえて算定した上に、ある程度今その県営住宅などが建てられたことによるものを加味して、上乘せしているという状況で出させていただいております。

恒松恵子分科会長 県営住宅の人口も入っておると考えてよろしいんですか。

熊川都市計画課長 生データっていうか県営住宅の生の人口ではなくて、そういったものも含めて、加算してるというか1.5倍してるというような意味合いでございます。

中島好人副分科会長 たしか先ほどもあったんですが、確認のためなんですけども、県営住宅の建設の見通しの具体的なところがどうなってるかをお聞きしたいなと思ってます。

恒松恵子分科会長 県の事業だと思いますが、お答えできれば。

井上建設部長 令和6年のたしか11月か12月にもう完成して、1月から公募もされてます。どのぐらいの入居率が把握してませんが、もう入居されてますので、供用開始はされてます。

矢田松夫委員 私がさっき言ったのは、中期目標であれば、この県営住宅が建った後の人口を入れて、入居者を入れて目標値は606人で、中期目標を出してるわけね。今回の目標が令和11年度で620人ということは、僅か15人しか目標値を増やしていないんです。最近の動向を見ると、アパートがかなりできておりますので、あるいはできつつあるから、この最終目標の目標値をまだまだ増やすということの計算はできんやつたのか、さっきの関連で質問するわけなんです。どんなですかね。まだ増えないといけないんじゃないですかね。

立野都市計画課課長補佐兼都市計画係長 こちらの目標の設定については、現状で把握できているものの中からの推測での設定になっておりますので、目標値を上回るような結果が出れば大変喜ばしいんですが、今回の目標値については、中期期間での人口の増加率から正比例し、さらに上乘せということで1.5倍の居住の増加を見込んでおりますので、現状では妥当な目標だと考えております。

恒松恵子分科会長 基本事業2についてそのほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、ないようですので、質疑を終わります。では、続きまして、審査番号の⑧番について執行部の説明を求めます。

島津建築住宅課長 それでは、後期基本計画素案58ページ、基本施策16、住環境の確保について御説明します。本市において住環境のあるべき姿としまして、「住宅整備の支援や公営住宅の管理が適正に行われ、多様な世代、世帯が将来にわたって安心して住み続けられる住環境が保たれている」としております。それらに対する現状と課題です。「近い将来、南海トラフ地震の発生が懸念されています。大きな地震が発生すれば、生命や財産が損なわれることも想定されます。一方で現行耐震基準を満たさない建築物が存在しています。」とし、地震が起こった場合には、人命や財産が損なわれることが想定されます。次に、「長寿命化計画に基づき市営住宅の改修を行っていますが、十分ではありません。維持管理に必要な経費も増加しています。また、入居者の高齢化も進み、居住水準が十分でない市営住宅があります。」としています。これら現状と課題に対する4年間の目標としまして、「民間建築物の耐震診断及び耐震改修の促進」「建築物所有者への耐震化に関する情報提供」「市営住宅の長寿命化に向けた予防保全的な修繕及び耐久性を高める工事の計画的な実施」「居住水準の向上による居住の安定確保」を掲げております。次に、目標指標です。昭和56年以前に建築された建物には、耐震性が不十分な建築物が存在しています。安心して住み続けるためにも、中期計画と同様、「木造住宅の耐震化率」を目標指標としております。現状値が85.4%で目標値を93.0%としております。この数字の根拠は、5年に一度行われる住宅土地統計調査に加えて毎年行われる山口県新設住宅着工戸数等から現状値を推計したものとなります。次に59ページ、基本事業は二つです。まず一つ目が、住宅整備の支援です。「山陽小野田市耐震改修促進計画」等に基づき、住宅所有者の経済的な負担を軽減する補助制度を継続するとともに、広報紙や市公式SNS等を活用し、制度の普及啓発に努めます。また、県等と連携して改修事業に対する説明会を開催します。評価指標は、「耐震化促進件数」としており、現状値は令和6年度実績で、耐震診断が11件、耐震改修が1件です。目標値は、「耐震診断」20件、「耐震改修」を1件としております。

主要事業としまして、「住宅・建築物耐震化促進事業」を掲げており、社会資本整備総合交付金等を活用し、評価指標となっております無料耐震診断や耐震改修の事業を展開しております。次に、基本事業2、市営住宅の適正管理です。市営住宅について、日常的な保守点検、経常的な修繕等、適正管理に努めながら、建物・設備の老朽化の状況を踏まえ、計画的に工事を実施します。事業量の平準化、予防保全的な修繕によるライフサイクルコストの縮減、耐久性を高める効果的な工法を選択する等、整備に要する費用の抑制に努めます。評価指標は市営住宅の「改修棟数」で、これは計画期間の延べ改修棟数です。現状値18棟に対して長寿命化計画に基づき目標値を28棟としております。基本事業2の主要事業については、「市営住宅の維持管理事業」「長寿命化事業」「住宅解体・建替事業」です。関連する個別計画は、「山陽小野田市営住宅長寿命化計画」と「山陽小野田市耐震改修促進計画」「山陽小野田市国土強靱化計画」を掲げております。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしく申し上げます。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりました。委員からの質疑を求めます。初めに58ページからお願いします。

福田勝政委員 4年間の目標で、耐震診断及び耐震改修の促進とありますが、これは、こちらから市役所に要望してやるのか、それとも市が検査してするのか、あと費用はどうなのか、教えてください。

島津建築住宅課長 毎年度5月から募集しておりまして、こちらについては、固定資産税の納税通知書に耐震診断とかのパフレット、ホームページ等で告知して、皆さんにお知らせして、市のほうに申込みがあれば、受けるということになります。

福田勝政委員 費用のほうは。

島津建築住宅課長 すみません。費用のほうは、耐震診断については無料となります。改修については、上限は115万円の補助となって、5分の1が御自分の持ち出しということになります。

矢田松夫委員 基準に適合してるのが81.7%ということは、適合してないのが残りの数字の28.3%となる計算ですよ。となると大体何戸ぐらい適合してないんですかね。

島津建築住宅課長 現状値の令和6年度は推計値となりますので、住宅統計調査が出ております令和5年度を例に挙げますと、山陽小野田市の木造戸建ての総数1万5,020棟のうち耐震性ありの戸数が1万2,650棟になります。あくまでも令和5年度ですから、令和6年度とはちょっと違います。令和6年度は現状値を申し上げますと、これは推計値になりますけども総数が1万5,030棟、耐震性ありが1万2,841棟ということになります。

恒松恵子分科会長 そのほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それではないようですので、次の59ページの基本事業1について、委員からの質疑を求めます。

福田勝政委員 民間木造住宅の改修件数の数字が現状値1件、目標値1件となっておりますね。これ、数字が少ないのではないかと思うんですが。

島津建築住宅課長 今まで申込みがあつたり、なかつたりで予算を必ず1件分は取っておりました。それで1件となっておりますが、需要によってもし増やせるのであれば、こちらとしては最低1件はやりたいという思いでございます。

中村博行委員 これもうずっと前から課題で、診断を受けられるんだけど、実際に改修される件数が少ないということで、かなり担当課もいろいろ

あの手この手と努力をされており、新たに市のLINEとか、そういったものも活用されると思うんです。これをやはり従来からこの1件、1件というものを増やすための画期的な考えというのはお持ちでしょうか。

島津建築住宅課長 先ほど、耐震性があるなしで棟数を申し上げたと思います。2,000棟以上のそういった木造住宅があるということで、改修の前にまずは耐震診断を受けてもらって、御自分の家は実際に耐震性があるのかないのか。数値も出てきますので、危険度も分かってもらえると思いますから、まずは、診断の件数を上げていけば、またそういう動きも出てくるのではないかと。例えば、もうそれなら新しくしようとか、個別に、御自分の持ち物ですから、いろいろ考えがあると思います。そういうことをお知らせする意味でも、耐震診断を広げていけたらとは思っております。

穂本真一委員 確認なんですけど、民間木造住宅の耐震診断件数、改修件数の数字は年間の数字なんですかね。

島津建築住宅課長 1年となります。

穂本真一委員 でしたら、単位のところ、年を入れたほうが分かりやすいんじゃないか。

恒松恵子分科会長 穂本委員、許可を得て発言願います。

穂本真一委員 単位のところ、年っていうのを入れたほうが分かりやすいんじゃないかなと思うんですが。

島津建築住宅課長 一応こちらの思いとしましては令和6年度、それから令和11年度ということを出しているつもりです。

中島好人副分科会長 あるべき姿と関連して、これは、ここでは安心して住み続けられる住環境を目指すという話、また現状としては入居者の高齢化が進み、居住水準が十分でない市営住宅があるという中で、整備……

恒松恵子分科会長 副会長、基本事業2の質疑に入っておりますので、住宅整備の支援内での質疑をお願いします。

中島好人副分科会長 そうなると、市営住宅の政策家賃で入居をストップすると……

恒松恵子分科会長 市営住宅は次の審査事業になりますので、今こちらのほうで、今後（「住宅の整備ね」と呼ぶ者あり）今は、住宅整備で耐震化です。市営住宅については基本事業2のほうで項目がございますので。それでは、基本事業1についての質疑は終了しまして、基本事業2についての質疑を求めます。

中島好人副分科会長 改めて質疑しますけども、要するに公営住宅で、やっぱり安心して住み続けられる住環境が保たれていくためには、どうするかという点と、現状が高齢者、大変、居住水準が十分でない市営住宅もあるという現状があるわけですけども、もう一つは、やはり政策家賃で入居をストップしてる。そういう中で、住環境を適正化していこうと思えば、かなりこの厳しい状況があると。入居者のせいにしてね、どんどん入居者は減る一方、高齢化が進む一方、定期掃除等も人数が減れば減るほど仕事量が増える、年齢も高齢化していく、毎年毎年、年を取っていく。そして大変厳しい状況の中で住環境を整備していかなきゃいけないという目標になってるわけですけども、そういう中で、市としてどういうふうな対策を進めようとしているのか。ここには載ってないんで、その辺の整備、管理、どのような方向で進めようとしているのか。その点についてお尋ねします。

島津建築住宅課長 おっしゃるとおり、市営住宅の中には昭和30年とか40年、50年代の初頭に建てられた住環境が整っていない市営住宅ってのはかなり多くあります。そういったものの中で、長寿命化計画の中で集約していくということで、十分でないものについては用途廃止していく一方、立地の条件とかを勘案しまして、建て替え事業をして住環境を整えていくということを進めているところです。もちろん、老朽化した市営住宅にお住まいの方で、修繕等の要望もありますので、それについては、個別に管理の中で対応しているところです。

中村博行委員 市営住宅の建て替えの計画がありますが、この中で示されている数字というのは、結局何団地ぐらいを。目標値28になってますけど、18から28ということで、これだけの伸びというのの中に何団地の建て替え等が入っているということですか。

島津建築住宅課長 こちらについては、団地というか棟ごとにやっておりますので、延べで10棟、具体的に団地棟を言いますと、4団地です。

山本建築住宅課主査兼建築係長 先ほど御質問が建て替えということがありました。今回指標にも述べてるのは改修棟数ですので、建て替えの団地、今予定している叶松、平原、西善寺団地についてはこの指標の28に入っておりませんので、そのことは申し添えておきます。

恒松恵子分科会長 そのほか、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それではないようですので、基本事業2についての質疑を終わります。それでは、本日予定された審査が終わりましたので、総合計画審査特別委員会産業建設分科会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後1時40分 散会

令和7年（2025年）11月19日

総合計画審査特別委員会産業建設分科会長 恒松恵子